



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第6205426号

(REGISTRATION NUMBER)

商標

(THE MARK)

桜丘ホールディングス株式会社

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第36類

生命保険契約の締結の媒介，生命保険の引受け，損害
保険契約の締結の代理，損害保険に係る損害の査定，
その他別紙記載

商標権者

(OWNER OF
THE TRADEMARK RIGHT)

東京都渋谷区桜丘町15-14 フジビル40 9階

桜丘ホールディングス株式会社

出願番号

(APPLICATION NUMBER)

商願2018-143766

出願日

(FILING DATE)

平成30年11月 8日 (November 8, 2018)

登録日

(REGISTRATION DATE)

令和 1年12月13日 (December 13, 2019)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

令和 1年12月13日 (December 13, 2019)

特許庁長官

(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

松永



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 1)

登録第6205426号 (REGISTRATION NUMBER)

商願2018-143766 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第36類) 損害保険の引受け, 保険料の算出, 建物の管理, 建物の貸借の代理又は媒介, 建物の貸与, 建物の売買, 建物の売買の代理又は媒介, 建物又は土地の鑑定評価, 土地の管理, 土地の貸借の代理又は媒介, 土地の貸与, 土地の売買, 土地の売買の代理又は媒介, 建物又は土地の情報の提供, 保険に関する情報の提供, 不動産・保険の相続税などの税金に関する助言および指導

[以下余白]